

会 議 録

（8-1）

会議の名称		令和6年度第1回春日部市立図書館運営審議会		
開催日時		令和6年8月6日（火）	開会	午前・午後10時00分
			閉会	午前・午後11時00分
開催場所		春日部市役所 2階 会議室203		
議長(会長等)氏名		木田 真貴子 会長		
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) 木田 真貴子、柴田 泉、杉山 充男、村上 かをる、鈴木 了子、飯田 邦明		
	説明者 その他	(出席人数：4人) 教育長 鎌田 亨 指定管理者 中央図書館長 田山 詠一朗 武里図書館長 池田 周司 庄和図書館長 池田 清香		
	事務局	(出席人数：7人) 社会教育部長 小谷 啓敏 社会教育部次長兼社会教育課長 関根 栄治 社会教育課図書館担当主幹 齊藤 知子 社会教育課図書館担当主査 山田 佳代子 社会教育課図書館担当主査 金子 由紀 社会教育課図書館担当主任 金子 真里奈 社会教育課図書館担当主任 奥山 果奈		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介 5 職員・指定管理者自己紹介 6 議事 会長・副会長の選出について 7 報告 (1)「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和5年度取組状況)について (2) 令和5年度事業報告について 8 その他 9 閉会 (すべて公開)		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none">・春日部市立図書館運営審議会委員名簿・春日部市立図書館運営審議会条例・「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和5年度取組状況)・事業報告書(令和4年度5年度比較)・令和5年度 図書館事業報告
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会長 木田 真貴子

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>(資料の確認)</p> <p>1 開会</p> <p>(出席状況の確認及び委員会成立の報告)</p> <p>委員7名中6名の出席があり、過半数に達していることから、春日部市立図書館運営審議会条例第6条第2項に基づき、本会議が成立したことの報告</p> <p>会議公開制度に基づき、議事のすべてを公開とすることを報告</p>
教育長	<p>2 委嘱状交付</p> <p>3 教育長あいさつ</p> <p>教育長よりあいさつ</p>
委 員	<p>4 委員自己紹介</p>
事務局	<p>5 職員・指定管理者自己紹介</p>
事務局	<p>6 議事 会長・副会長の選出について</p> <p>議事「会長・副会長の選出」に入ります。この進行にあたり、仮議長を小谷社会教育部長にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>(了承される)</p>
仮議長	<p>それでは、しばらくのあいだ仮議長を務めさせていただきますので、円滑な運営にご協力をお願いします。それでは会長の選出をお願いします。春日部市立図書館運営審議会条例第5条によりますと、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、立候補、または、推薦をお願いします。</p>
委 員	<p>木田委員を推薦します。前回の任期も会長を務められたため、今回もお願いしたいと思います。</p>
仮議長	<p>ただいま、会長職に木田真貴子委員の推薦がありました。お諮りします。木田真貴子委員を会長に選任することについて、よろしければ、拍手を持って承認をお願いします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	(承認される)
仮議長	それでは、会長は木田真貴子委員に決定します。以上で会長の選出が終了しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。
会 長	(会長あいさつ)
事務局	それでは、会長が決定しましたので、春日部市立図書館運営審議会条例第5条第2項に基づき、これより会長に議長をお願いします。
議 長	それでは、会議の進行を務めさせていただきます。続いて、副会長の選出をします。春日部市立図書館運営審議会条例第5条によりますと、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、立候補、または推薦はありますか。
委 員	柴田委員を推薦します。前回の任期も副会長を務められたため、今回もお願いしたいと思います。
議 長	ただいま、副会長職に柴田泉委員の推薦がありました。お諮りします。柴田泉委員を副会長に選出することについて、よろしければ、拍手を持って承認をお願いします。
委 員	(承認される)
議 長	それでは、副会長は柴田泉委員をお願いします。
副会長	(副会長あいさつ)
議 長	以上で、会長、副会長の選出を終わります。
	<p>7 報告</p> <p>(1)「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和5年度取組状況)について</p>
議 長	報告(1)「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和5年度取組状況)について、事務局より説明をお願いします。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(資料に基づき説明)
議 長	<p>ただいまの説明について、質問やご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p> <p>(質疑応答)</p>
委 員	<p>図書館レストランでは、作品の中の食べものということで5種類くらい給食に出ているようですが、エリアで違うメニューでしょうか、それとも、春日部市全体で行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>実施については、春日部市全体で行っていますが、春日部地域は自校式、庄和地域はセンター式であるため、地域ごとに別のメニューを提供しています。</p>
議 長	<p>ほかにご質問、ご意見はありますか。</p> <p>それでは、「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和5年度取組状況)については終了します。</p>
(2) 令和5年度事業報告について	
議 長	<p>次に、報告(2)「令和5年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
指定管理者	(資料に基づき説明)
議 長	<p>ただいまの説明について、質問、ご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p> <p>(質疑応答)</p>
議 長	<p>中央図書館で行っている「セラピードッグへ読み聞かせ」は、生きている犬なのですか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
指定管理者	実際に支援センターや特別養護施設に行っている読書介助犬に、こどもたちが読み聞かせをします。人への読み聞かせが苦手なこどもたちが、犬に向かって読み聞かせをする内容です。
委 員	私も、外国ではよく行っているのを知っていて、興味がありました。中央図書館では屋外で行ったのですか。
指定管理者	令和5年度は11月に屋外で行いました。今年度は9月の予定で、参加者や読書介助犬の暑さへの体調に配慮して、屋内を予定しています。
委 員	広報などで募集しているのですか。
指定管理者	9月の広報に掲載しています。
議 長	読書介助犬の様子はどうか。
指定管理者	おとなしく座っています。
議 長	読書介助犬にとってよいことではなく、読んでいるこどもにとって、読んであげるという行為ができるという意味で効果がある、ということですか。
指定管理者	こどもへの効果があります。読書介助犬が少しでも反応すると、こどもも喜びます。
議 長	見に行きたいですね。
委 員	こどもたちに、たくさん参加させたいです。
指定管理者	昨年度は、「図書館まつり」の日に実施したところ、参加者がほかのイベントに分散してしまったため、今年度は独立したイベントとして行う予定です。
議 長	最後に、全体を通して、ご質問などはありませんか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>知人から、貸出期間を延ばしてほしいという意見を聞いたのですが、どうでしょうか。今は2週間ですが、最初から4週間など借りられないでしょうか。</p>
事務局	<p>2週間というのは全国的にも一般的な貸出期間で、次に予約がなければ1度延長できますので、最大4週間貸し出しできます。</p> <p>借りている方にとっては長く借りたいと思われそうですが、その一方で、次に予約している方にとっては待つ期間が長いと感じると思われそうです。全国的にみても、適当な期間と考えております。</p>
議 長	<p>延長の際は、必ず図書館に行かなければならないのですか。</p>
事務局	<p>パスワードの登録をされており、次に予約がなければ、ご自宅のパソコンから延長の手続きができます。そのため、2週間という期間は適切な期間であると考えています。</p>
議 長	<p>他にご意見はありますか。</p>
委 員	<p>先ほど図書館リストランテについて報告がありましたが、ブックトークで料理をテーマにして紹介するときには、本に出てくるべっこうあめを実際に作って紹介する方法もあります。</p> <p>セラピードックの件も、あらゆるテーマや切り口で本を紹介することで、こどもが本を楽しめるようになるのではないかと考えます。</p>
議 長	<p>いろいろな機会を作ってあげることが必要ということですね。他にご意見がなければ、報告事項は終了します。</p>
議 長	<p>8 その他</p> <p>その他として、何かありますか。</p>
事務局	<p>(次回の運営審議会について、事務局より説明)</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	<p>では、以上をもちまして、議長の職を解かせていただき、会議の進行を事務局にお返しします。 皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p>9 閉会</p>

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6年 8月 21日

署名者の職・氏名

会長 木田 真貴子 (原本は自著)